

令和2年4月臨時会 総務委員会（事前）

令和2年4月28日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

中山委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（11時11分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の4月臨時会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

○ 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

【報告事項】

な し

北川政策監補

4月臨時会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページを御覧ください。

令和2年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、1,600万円を計上しております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり、68億8,014万7,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

一番上の企画総務費の摘要欄③企画調整費のア、新型コロナウイルス感染症対策情報発信事業でございます。刻一刻と状況が変化する新型コロナウイルス感染症に関する情報や支援策等について、県民に対し広く周知を図るため、ホームページはもとより新聞や雑誌、ケーブルテレビ、SNSなど多様な広報媒体を活用した情報発信を展開する経費として1,000万円を計上いたしております。

次に、一番下の観光費の摘要欄①観光交流推進費のア、新型感染症対策がんばる観光応援事業でございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、国内外からの観光客が激減している西部圏域において、従業員のスキルアップに取り組む観光事業者を支援する経費として600万円を計上いたしております。

補正後の総合政策課予算総額としましては、24億8,701万5,000円となっております。

提出予定案件の説明は以上でございます。
なお、報告事項はございません。
御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中山委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

なお、去る4月23日開会の議会運営委員会において、提出予定議案については本日の委員会で十分審議の上、4月30日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

長池委員

1,000万円の新型コロナウイルス感染症対策情報発信事業でございます。

もう少し詳しく教えてほしいのですが、チラシやリーフレットの作成で1,000万円使うのか、発信そのものに1,000万円使うのか、気になっているのです。

1回情報発信するのに1,000万円掛かるのであれば、2回であれば2,000万円になります。そういう意味で今回何か考えているのですか。行政の発信は、案外県民に染み渡っていないという懸念があります。県民から分かりにくいとよく言われておりますので、この際、分かりやすく周知徹底ができるような情報発信をしっかりと研究していただきたい。

時間もなかなかない中ですが、新しい情報発信方法をどんどん取り入れていただく、県のこれまでの情報発信の在り方を見直すきっかけにさせていただくという意味での1,000万円であれば、安すぎるぐらいだと思っております。

そういう点について、お答えいただきたいと思います。

永戸総合政策課長

ただいま長池委員から、補正予算の1,000万円の内容について、広報をどういうふうに変えていくのかという御質問を頂きました。

まず、1,000万円につきまして、単にチラシを作るということだけではなく、主に三つに分かれています。

一つは、4月17日に立ち上げさせていただきました新型コロナウイルス感染症対策のポータルサイトを見やすく改良していくための経費、県の支援制度などを分かりやすく皆さんに周知するための資料を作成する際のデザイン経費などです。

それから、インターネットなどから十分に情報を取れない県民の方もいらっしゃると思いますので、紙媒体の資料を作って、例えば新聞折り込みに入れる、雑誌に掲載する、

ケーブルテレビで流すなど、主に伝達に係る経費です。

あとは、事務的な経費や印刷経費など合わせて1,000万円の補正予算を計上しているところでございます。

ちなみに、新聞折り込みを全戸に配布しますと200万円強ぐらいの費用が掛かるというふうに聞いておりますので、目安としていただけたらと思います。

また、1,000万円以外にも保健福祉部のほうで2,100万円の補正予算を計上しており、保健福祉部として感染症対策に特化した経費も計上しております。そういったものとも併せまして、関係各課と連携して効果的な広報をしてまいりたいと考えております。

県の広報の在り方を変えていってほしいという御提言であります。今回の新型コロナウイルス感染症については、特に県民の皆様にしっかりと隅々まで情報が届くように工夫をしなければいけないと考えております。今後も関係各課と連携しながらそういった心掛けでしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

長池委員

県の発信する情報、特にホームページなどはすごく不評です。今までは本当に不評でした。分かりにくいというか、どこを見たらいいのか分からない。今回ポータルサイトを立ち上げて、ある程度整理して、こういう方はここをクリックしてくださいというような分かりやすい窓口を付けたのですけれども、ここに入っていくとまた分かりにくい世界に入っていくということです。これは今のような緊急時ではない事業かもしれませんが、情報発信などは、やはりしっかり予算を付けて研究すべきだと思います。

企業などは、そういったことを第一に考えております。県が発信する情報ということは、こういうときにこそ重要度が増しますので、今回の予算に関しては私はこれで良しとするのですが、今後の課題としてしっかり受け取っていただきたい。

具体的に2点、今後の課題として要望を挙げます。

ケーブルテレビの普及率がどのぐらいか分かりませんが、視聴率の関係では多分NHKや四国放送には負けると思うんです。そういった地元の従来あるチャンネルで情報発信ができるのかどうか。例えば、台風が来ているとき、NHKなどは画面に帯で進路や被害状況のようなものを出しているじゃないですか。ああいうことをこういう危機、台風以外のときもできるのかどうかということを課題として検討していただきたい。

今回であればやはり市民県民に徹底すべき情報を、そういう帯でやってもいいと思います。今日も学校の休校延長や再開をどうするか議論されておりますけれども、そんな情報は子供と親だけではないのです。実は県民全員が気になっておるところです。そんなことができるのか、またそれに対して費用が掛かるのか、協力してもらえるのかということを検討すべきだと思います。

それからもう1点が、市町村の広報です。小松島市は毎月5日に広報が出ています。市町村によっては、一月に1回出している所、二月に1回などいろいろと地域差はあると思いますが、うまく連携して県の広報ができないかということもきちんと検討していただきたい。

市の広報は、割と年配の人が隅々まで見ております。県の情報発信をより広く隅々までという意味でありましたら、この2点は検討に値すると思いますので、今後の課題として

受け止めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

永戸総合政策課長

ただいま長池委員から、御提案を二つ頂きました。

まず、テレビのテロップでございます。常々、NHKさん、四国放送さんには、重要な情報について情報提供させていただき、重要度に応じて報道していただいているところで、非常に有り難く思っております。

台風災害時に流れるようなテロップにつきましては、もしそのような形で本県の新型コロナウイルス感染症情報を流せるようなことが実現すれば、インターネットなどが苦手な方々、ケーブルテレビがまだ通っていないような所に住んでいる方々も含めて、多くの県民の皆様にテレビというなじみの深いメディアを有効に活用して、タイムリーかつ大量の情報をお届けできるというメリットがあると思います。

ただ、こうしたテロップについては今のところ、放送各社が各自の判断で流しております。報道の自由というものもあるのでしょうが。

そもそも地方公共団体がお願いしたら流してもらえるものなのか、流してもらえるととしても、どの程度の対価が発生するのか、また新型コロナウイルス感染症関係の情報がそういったテロップの発信に適しているのかといったような様々な課題も想定されるところであります。今後、関係各課と相談しつつ実現の可能性について研究してまいりたいと考えております。

それから、市町村の広報誌につきましては、基本的に全市町村の全世帯に配布されているものと考えられますので、例えば送るときに県のチラシを一緒に入れてもらう、広報誌の中に県の記事を入れてもらうといったことができれば、コストを抑えつつ確実に県民の皆様にお伝えすることができるという大きなメリットがあると思われれます。

ただ、先ほど長池委員から御指摘もありましたように、市町村により発行日が一定ではないため情報が届く時期に差が生じてしまうということ、市町村のほうにも広報誌を発行していく中でいろんな事情があると思いますけれども、そういった中でどのような形であれば市町村に御協力いただいて、広報誌を新型コロナウイルス感染症対策の情報発信に有効に活用できるのか、今後研究してまいりたいと考えております。

長池委員から御提案いただいたことを踏まえまして、県民の皆様に必要な情報をしっかりとお届けできますよう関係各課と連携して、取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

私のほうからも、まずその点についてお伺いします。

先ほど長池委員からもありましたが、今までの県の広報は非常に人气が悪かった。それでポータルサイトにして、少し改善されたという声をたくさん聞いています。

広報媒体で県民の皆様に知らせるというのは重要なことだというふうに思うのですけれども、先ほどの議会運営委員会で今回の4月補正予算の五つの県政方針を聞きました。

私が気になるのは、一般的には長池委員さんとのやり取りはそのとおりでなんですけれども、個々具体的に見ていったら、なかなか県民に周知が及んでないところもあるということです。

具体的に挙げます。例えば、緊急小口資金制度というものがあります。これは、保健福祉部の保健福祉政策課のほうで扱っている制度なんですけれども、文字どおりです。中身は言いません。全国一律です。

しかし、この運用状況がどうして徳島県は低いのか。4月21日現在で、例えば高知県では1,579件、2億6,128万円と、この緊急小口資金制度への申込みが相次いでいる。愛媛県でも1,561件、3億167万円に対して、徳島県は4月17日現在なんですけれども、申込件数が288件、4,840万円、貸付件数に至っては206件、3,458万円にとどまっている。

全国で同じ制度なんです。徳島県だけが他県よりも新型コロナウイルス感染症の影響による収入減の世帯が少ないというふうには考えられない。しかしこんな現状になっている。徳島県社会福祉協議会の皆さん、市町村社会福祉協議会の皆さんからも大変な状況になっているということは聞いています。しかしこれだけの格差があるので、その面で言ったらやはり県民の皆様にこういうことをしっかりと届けるような広報が必要ではないか。

もちろん保健福祉部局との連携が必要になってくるのですけれども、これに限らず全国一律で行われている制度の中で、徳島県が残念ながら低い状況にあるということについて、もちろん広報だけで全てが改善できると思いませんけれども、広報というのは非常に重要なツールになるということは間違いないので、この点をしっかりと踏まえて対応することが、この1,000万円を更に有効に活用する上でも重要になってくる。何よりも今苦しんでいる県民の皆様に、正確な情報を届ける上で重要だと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

永戸総合政策課長

ただいま山田委員から、緊急小口資金制度をはじめ全国共通の制度で、本県の利用が少ないことについて広報をどう考えるかという御指摘を頂きました。

緊急小口資金制度の利用状況が他県に比べて低い事情については、分析できていないので何とも言えないところでございますが、そういう事実があるとするならば関係部局にもその旨をお伝えするとともに、しっかり広報に努めてまいりたいと考えております。

山田委員

私はここで何も全部がどうのこうのと言うつもりはないんです。しかしこういう現状がある。

だから、広報一般を皆さんが一生懸命やられているんだけど、各部局とともに連携をとって、そういうものについてはやはり引き上げることが県民の皆様の不安解消などにつながっていくので、是非ともそういうことで頑張ってもらいたいというのが質問の趣旨です。関係各課とも連携をとって広報を強めていただきたいと思います。

さらにもう1点、新型感染症対策がんばる観光応援事業の600万円です。これについてもまず概要について御報告ください。

岡久総合政策課政策調査幹

山田委員から事業の概要についての御質問を受けました。

正に今、国難と言える新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、県民の皆様を

じめ県内の多くの事業者の皆様が様々な影響を受けているところでありまして、このような危機的状況の中、今は緊急支援のフェーズとしまして、雇用と事業の継続を図ることが最大の課題となっているところでございます。

当該事業は、特に観光事業者が集積する西部圏域におきまして、新型コロナウイルス感染症収束後のV字回復フェーズを見据えまして、今だからこそできる取組として、観光業に携わる従業員のスキルアップ研修の補助制度を創設するものでございます。

研修を行うことによる従業員のスキルアップを通じまして、おもてなし力の強化や観光資源の発掘や磨き上げなどの効果が見込まれるところであります。

事業の具体的な概要としましては、観光関連事業者が従業員向けに研修を開催する経費について県が助成をするというものであり、まずは経営者、事業主の方々に対しまして、雇用調整助成金をはじめとする雇用や事業継続のための支援制度についてしっかりと周知説明するとともに、従業員の皆様へはおもてなしや接遇、また多言語対応への学習、観光資源の研修、磨き上げ、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への衛生、危機管理対応などの研修内容を考えております。

山田委員

私は、この事業は非常に重要な事業だと認識するのですが、今回、西部圏域のみです。本来、新型感染症対策ががんばる観光応援事業ということになれば、政策創造部あるいは観光部局が連携をとって全体としてそういう支援を差し上げる。さっき岡久総合政策課政策調査幹が言われたようなメニューは、もちろん西部圏域が特にというところがあります。そのことは分かります。しかし、同時にほかの圏域も同じようなことがあるので、そういうことで見たら、他部局ともしっかりと連携をとって、この制度を全県に広げる。特に観光産業は、致命的ないろんな被害を受けているわけですから、そういうふうな支援をするということが不可欠だと思うのですけれども、これについての今後の見通しも含めて教えてください。

永戸総合政策課長

ただいま山田委員から、西部圏域以外の南部、東部をどうするのかという御質問を頂きました。

先ほど、岡久総合政策課政策調査幹から申し上げましたように、現在新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、観光業界をはじめとして多くの事業者が影響を受けて、大変なところであります。

現在は、目の前の火事が大きくなるのをどうやって食い止めるかという緊急支援フェーズとして、雇用と事業の継続を図ることが最大の課題となっておりまして、その観点から4月補正予算編成となっているところでございます。

そのため、今回の補正予算におきましては、他部局ではございますけれども、観光関連事業者を含む県内全域の事業者に対して、国の雇用調整助成金の上乗せ補助による雇用の維持、利子補給による3年間無利子無保証の資金繰り支援の資金対策、そういった事業を積極的に計上していると聞いております。

一方、今回の新型感染症対策ががんばる観光応援事業につきましては、感染拡大収束後の

V字回復フェーズを見据えた長期的な視点で、今だからこそできる取組として、観光事業者のスキルアップ研修等を行う事業を、特に観光関連の事業者が集積する海外にも名の知られた県内屈指の観光地である西部圏域において、他の地域に先行してモデル的に実施するということで、関係各課の間で合意の上、こういう形にさせていただいたところであります。

この研修を実施するに当たりましては、基本的にはウェブ会議システムを使って実施する方向で検討しておりまして、本県の光ブロードバンド環境を有効に生かしまして、その他の地域の方々も参加できる仕組みを構築したいと考えておりますので、この事業によりまして、西部圏域のみならず県内全域の観光事業者をしっかりと応援できるものと考えております。

山田委員

是非とも県内全域という視点を持ってもらわないといけない。本来この部が司令塔になって、他部局にも働き掛けて総合的な支援メニューを作るとというのが普通の姿だったと思うのです。今回はこの時期に必要な事業なのでしたすけれども、同時にそういう視点を是非とも持ってほしいというふうに指摘しまして終わります。

高井委員

先ほどの新型コロナウイルス対策がんばる観光応援事業ですが、西部のほうからすると大変有り難い事業であります。

それと同時に、多分、なぜ西部からかということだと思っておりますが、県西部では観光事業者がこの危機を乗り切ろうということでもとまって、清掃活動などいろんなことに取り組んでいて、既にいろんな研修もやっていることが、以前ニュースにもなっていました。多分、そういう要請があったということも捉えて、また県内の観光業者に対して展開していくことができるようにということで、モデル的に先んじて取り上げてくださったんだろうと私は解釈しておりました。

先ほど、詳しい中身についていろいろとお話があったので、ウェブ会議システムができるように、全県的に取り組めるように、また検討していただけたらいいと思います。

今までいろんな研修をしていたのを、改めて誰かを呼んで研修したり、改めて誰かを雇ってウェブ上の会議でやるというのではなく、今まで取り組んできたことをより充実させるのと同時に、いろんな制度についての説明などをしていくということでよろしいのですか。研修の中身についてどういう形でやっていくのか、もう少し教えていただけますか。

岡久総合政策課政策調査幹

高井委員から、研修の内容についての御質問を頂いたところでございます。

研修につきましては、従業員の方々はいろいろな研修を今までも受けてきたところでございます。

また、今この時期になぜというところで、先ほども高井委員からありましたけれども、今だからこそできるということで、事業主の方から研修の要望があったところでございま

す。

研修の中身としましては、おもてなしでありますとか、多言語への対応、観光コンテンツの更なる発掘とか磨き上げといったような内容を考えております。講師の方につきましても、西部ではサテライトオフィスとして県外からも来られていますので、そのサテライトオフィスの方を講師に招くとか、当然ウェブ会議システムでございますので、東京、大阪等の観光関連事業者の方を講師に招くなどいろいろと考えております。

今まで、いろいろな研修を受けられてきたところではございますが、この機会に新たな目線というのも得ていただいて、従業員個人の能力向上、ひいては事業主の競争力強化が図られるよう研修をしてまいりたいと考えております。

高井委員

よく分かりました。

そういうことでしたら、県西部で取り組んで全県的にも展開していけるのだろうと思いますし、研修開催費の助成ということになっていますが、今回はどこかへ行ったりとか、場所を借りたりということではないだろうと思います。ウェブ上で新しい視点で講師からお話を伺ったりするのであれば、県内全域でウェブシステムが整っているところであればしていけると思うので、是非これをモデルケースにして、全県的に次のフェーズに向けて展開をしていっていただきたいと思っています。

それともう1点、情報発信の件です。ポータルサイトを私も見ました。見やすくなって情報量がとても多くて、必要な情報を見ていくのに非常に便利になってよかったと思います。

それと同時に、必要な情報をキャッチしていくということです。今、お二人からお話が合ったとおり、充実させていくことは大事なんですけど、もう一つ懸念するのはこの間からいろいろとありましたデマの情報をどう抑えていくかということもセットで考えていかなくてはならないのではないかと思います。

デマや詐欺などが今、情報の中で飛び交っています。徳島新聞等にも掲載されておりましたが、県内で新型コロナウイルス感染症の方が出る前に、Facebookで、ある方が出たという情報を流して、それが一気に広まった。県西部の三好市の方が、新型コロナウイルス感染症の一人目の方が県立三好病院に入院していると、なぜかそういうことを言っていました。いろんな方から聞いたということで、いまだにそれを信じている方もいて、私にも6人から確認の電話がありました。どうしてそういう情報が口コミやネット上で流れるのだらうと本当に不思議でなりません。

それと同時に、全国的にも新型コロナウイルス感染症を語る詐欺、元々あった詐欺に輪を掛けるような形で不安心理がある方を狙った詐欺も横行しているような感じがします。

間違った情報を流す人をキャッチするのは非常に難しいですし、広く民間業者や警察などと連携しながら対応していかなくتهはいけないと思います。情報管理という点では政策創造部は大事な部署ではないかと思っておりますので、是非、誤った情報や偏見、それから詐欺対策なども一緒にいろいろと考えて対応してほしいと思います。

永戸総合政策課長

ただいま高井委員から、新型コロナウイルス感染症に関するデマの問題、詐欺の問題といったことについて、どう対応していくのかという御質問を頂きました。

正直、これをやれば大丈夫だという答えがなかなか見つからない部分ではございます。今のホームページでも詐欺の防止の呼び掛け、人権侵害に対する注意喚起などを情報発信させていただいております。そういった今の我々としてできることとしては、正しい情報を発信していく、また正しい行動をするように県民の皆様に呼び掛けていくぐらいのことしか思い付きませんが、これについても非常に重要な問題でありますので、関係部局と連携しながら、こういったやり方ができるか考えていきたいと思っております。

高井委員

大変難しい問題です。

永戸総合政策課長がおっしゃったように、これが解であるというのはなかなかないのかもしれませんが。しかしそれでも偏見を持たないことや詐欺に気を付けることも含めて、県のホームページにはちゃんと必要な情報は全部入っていますということを丁寧に答えていくこと、発信していくことが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

それと同時に、政策創造部は、正にその名のとおり新型コロナウイルス感染症収束後の社会の変容に対して、次に打つ手を考えていかななくてはいけない部署だろうと思っております。

今、保健福祉部を中心に全ての部署が目の前の対応に大変だと思いますが、改めて、その先の徳島県の在り方、社会の変容もにらんで考えていっていただきたい。その意味では新型感染症対策ががんばる観光応援事業なども次のフェーズをにらんだ政策であると思えますし、総合的に調整する部署でありますので、是非その社会が変わっている現状をしっかりと捉えて、また来年度、再来年度に向けて頑張っていっていただきたいと思っております。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時46分）